

ふじみ野市 消費活性化クーポン 給付事業



発行総額

3億4,350万円

ふじみ野市では、地域経済の活性化を目的として、市内の消費拡大を図るため『ふじみ野市消費活性化クーポン券』を下記対象者に郵送します。

ふじみ野市消費活性化クーポン

1人あたり1冊3,000円分(500円券×6枚)を世帯主あてに送付します。



※クーポン券1冊内訳 (A券×2枚、B券×4枚)

A券(市内共通券)	すべての参加登録店で使用可能
B券(地元応援券)	大型店以外の参加登録店で使用可能



クーポン券
使用期間

令和4年

11月1日(火)

令和5年

1月31日(火)

※参加登録店には、クーポン券参加登録店ポスターの掲示がございます。

【注意事項】 ※クーポン券の再発行はできませんので予めご了承ください。

クーポン券 送付対象者

令和4年7月1日時点でふじみ野市に住民登録がある方を対象

※ゆうパックにて世帯主あてにクーポン券と参加登録店舗一覧を9月中旬から10月31日(月)までの間に順次発送します。受取は手渡して、ポストへの投函ではありません。ご不在の場合は、不在票が投函されます。

※日本郵便のe受取アシストを事前に登録しておく、受け取り場所の指定が出来ますのでご活用ください。詳しくは下記URLからご確認ください。



https://www.post.japanpost.jp/service/e_assist/index.html